

別表（第5条関係）

抑制区域

区域名	根拠条項
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項
地すべり防止区域	地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項
砂防指定地	砂防法（明治30年法律第29号）第2条
河川区域・河川保全区域	河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項及び第54条第1項
保安林	森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号
指定文化財の所在する区域	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項、佐賀県文化財保護条例（昭和51年佐賀県条例第22号）第32条第1項、嬉野市文化財保護条例（平成18年嬉野市条例第92号）第32条第1項